

新型コロナウイルスの影響による休業や失業、収入の減少で生活資金にお困りの皆様へ年末における相談についてお知らせ

現在受付を行っています、生活福祉資金特例貸付について、12月21日（月）から25日（金）と28日（月）の6日間は、相談受付時間を19：00まで延長します。

また、12月29日（火）・30日（水）の2日間は、9：00から16：00まで相談を受け付けます。ご希望の方は事前にご連絡をお願いいたします。

月 日	受付時間	電話番号
12月21日（水） ～25日（金） 28日（月）	9：00～19：00	25-7311
12月29日（火） 30日（水）	9：00～16：00	25-3133

特例貸付の送金予定は次のとおりですので、早めにご相談ください。

受付日	送金予定日
12月25日（金）	12月30日（水）
28日（月）	12月30日（水）
29日（火）	1月5日（火）
30日（水）	1月6日（水）

- 松本市社会福祉協議会生活福祉課
電話 25-7311（受付時間 平日 9：00から17：00）